

議案第 89 号 三田市放課後児童クラブの管理に係る指定管理者の指定について

令和 6 年度末に指定期間が満了となる「三田市放課後児童クラブ」について、引き続き指定管理者による管理を行うため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めます。

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称

三田市放課後児童クラブ（ゆりのき台児童クラブ、ゆりのき台第 2 児童クラブ、ゆりのき台第 3 児童クラブ及びゆりのき台第 4 児童クラブ）

2 指定管理者となる団体

神戸市灘区土山町 6 番 1 号
学校法人親和学園
理事長 山根 耕平

3 指定の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで（3 年間）

4 指定管理者の指定管理費及び選定理由

(1) 指定管理費

限度額 120,800 千円

提案額 109,863 千円

（ただし、加配支援員を配置する場合に限度額内で別途費用が発生）

(2) 選定理由

当該団体は、神戸親和大学をはじめ認定こども園等を運営し、豊富な保育・教育資源、専門性、運営ノウハウを有しており、それらを活かした特色ある取り組みについて積極的に提案されています。

また、令和元年度から当該施設の運営を行っており、4 施設で市内最大の定員 150 人の児童クラブにおいて、児童の育成支援や安定した運営実績があることから選定したものです。

当該団体が施設を運営することにより、育成支援の継続性が保障され、施設の設置目的である保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童の健全な育成や、安定的かつ継続的な運営体制の確保が期待できます。